



# ROTARY CLUB OF OSAKA JONAN

## WEEKLY BULLETIN

創 立 1969. 5. 30 会 長 井 上 裕 貴  
幹 事 中 谷 徹 雄 会 報 委 員 長 大 原 文

RI 2660地区  
大阪城南ロータリークラブ

NO. 2219

2015-2-20

事務所 〒542-0012 大阪市中央区  
谷町9丁目1番22号NK谷町ビル407号  
TEL(06)6796-9898 FAX(06)6796-9899  
http://www.osaka-johnan-rc.org/  
E-mail:johnan25@crocus.ocn.ne.jp  
例会場 シェaton都ホテル大阪 上本町6-1-55  
TEL (06)6773-1111  
例会日 金曜日 12:30

### LIGHT UP ROTARY

### ロータリーに輝きを

2014-2015年度国際ロータリー会長 ゲイリー C.K. ホアン

### 本日の例会) 2月20日(第3例会)

- 卓話 「夢を叶える 3大資源」  
・感謝は根を養う ・感動は幹を育てる  
・喜びは枝葉を伸ばす ・枝葉は向こう  
に夢の花は咲く  
ヒューマン・リソース研究所長 鈴木民二氏  
(奥田秀行会員担当)

### 次週のお知らせ) 2月27日(第4例会)

- 卓話 「生きる事と生かされる事」  
命は自分のものであり、生死は本人の希  
望に沿うものであって欲しいと考えます。  
内藤喬皓会員
- 食膳 〈中国 円卓料理〉

### 次々週のお知らせ) 3月6日(第1例会)

- 卓話 「大阪みどりのトラスト協会  
CSR活動と今後の課題」  
公益財団法人 大阪みどりのトラスト協会  
常務理事兼事務局長 平田通文氏  
(中尾吉計社会奉仕委員長担当)

### 先週の記事) 2月13日(第2例会)

- 出席報告  
出席会員 43名 (内免除会員 11名)  
会員総数 50名 (同上 15名)  
ゲスト 1名  
ビジター 0名  
計 44名  
ホームクラブ出席率 93.48%  
1月30日(第5例会) 補正出席率 100% (MU 7名)
- ゲスト&ビジター (敬称略)  
シェイ(青少年交換留学生)

### ◆会長挨拶◆

先週の2月7日(土)に平野ロータリークラブの40周年記念式典・祝宴が天王寺都ホテルで開催され、中谷幹事と出席してきました。海外の友好クラブ(タイ・アメリカ・台湾)からの参加者を含め170名でした。平野RCは現在の川上ガバナー補佐のいらっしゃるクラブで上級ライラも開催され活発な活動をされています。会員数は37名で今年度6名増強されています。記念事業として平野区役所に太陽光利用のLED表示灯の設置と、平野区で募集されたカルタの作成協力をされていました。

### ◆幹事報告◆

「IM8組合同夜間例会変更の件」  
IM8組合同夜間例会の日時が変更になりました。本日皆様にポストしていますので目を通してください。  
日時：2015年5月14日(木)  
登録 17:30 開始 18:00  
場所：ホテルニューオータニ大阪  
3月6日までに返事ください。

### ◆委員会報告◆

- ① IM実行委員会報告  
実行委員長 梅崎道夫  
いよいよIMが迫って参りました。当日は、城南ロータリークラブ全員の協力でIMを成功に導きたいと思えます。2月21日は、一日「奉仕の精神(こころ)」でよろしくお願致します。
- ② 社会奉仕委員会報告  
委員長 中尾吉計  
・大和川・石川クリーン作戦  
3月1日(日)午前中、地区より要請がありましたが、任意参加とします。本日、登録用紙を回覧しますので、参加される方は氏名、清掃希望場所のご

2月は世界理解月間です!!

## <4つのテスト> 言行はこれに照らしてから

真実かどうか

みんなに公平か

好意と友情を深めるか

みんなのためになるかどうか

記入をお願いします。

- 大阪府立生野聴覚支援学校への図書の寄贈事業計画であります上記事業を、3月4日に会員より中古図書の寄贈をお願いし、5月に学校にて「寄贈式」を行う予定です。例会時に受付までご持参お願い致します。内容につきましては、本日ポストさせていただいております。

以上よろしくお願ひ致します。

### ③ 雑誌「ロータリーの友」2月号の紹介

雑誌・広報委員 西村五郎

#### • 横組みから

P.3 RI会長メッセージは「ロータリーストーリーを分かち合いましょう」と題して中味のある記事です。

P.18 「届け世界に！日本の心」と題して海外で活発に日本のロータリアンが行っている事業が掲載されています。本地区、東大阪RCのベトナムの活動記事が掲載されています。

P.26 全世界でロータリーデーが活発に行われています。本地区では今年5月5日、中之島公会堂で行われます。

P.38 次年度からロータリーの特別月間が次のように変わります。

#### • 縦組みから

P.4 「ちょっと知りたい木の話」と題しての記事ですが、面白く為になる記事です。

### ◆ 交換留学生挨拶 ◆

シェイさん

みなさん こんにちは！

きょうは 私が この いっかげつ なにをしたかはなします。

1がつ ちゅうじゅんに スピーチコンテストがありました。

私の ともだちの スピーチは とてもよかったです。

私は ときどきして あまり じょうずにはなせませんでした。

こんど コンテストがあれば がんばりたいと おもいます。

コンテストが おわってから つぎのホストファミリーの いえに いきました。

つぎのホストファミリーは とてもよい ひとです。

いえは こうべに あるから がっこうへは 1じかんはん かかります。

せんしゅう 私は みなと たいかんぎょうじにいきました。

はじめて 大阪じょうに いきました。

2月いつか 18さいの たんじょう いわいをし

ました。

日本は とても たのしいです。

私は とても しあわせです。

ありがとう ございました。

## 卓 話

2月13日 <第2例会>

### 「日本と米国の司法制度」



中本和洋会員

米国において、日本の企業が訴訟や国際カルテル等の取引法違反で多額な損害賠償や罰金を支払わされているという報道が相次いでいる。

具体的には、自動車の大量リコール事件を巡るクラスアクション(集合訴訟)や医薬品の製造物責任を問うトライアル(民事陪審)等である。トヨタは2年前、大量リコール事件で940億円の和解金の支払いと司法省から1,000億円の罰金を課せられた。さらに今日では、エアバックの製造メーカーであるタカタの大量リコール問題で、タカタやホンダ等の自動車メーカーを相手に多数のクラスアクションが起こされている。武田製薬は、糖尿病治療薬の製造物責任を問われる裁判で6,200億円もの損害金を支払えという判決を受けた。日本でも、このような自動車のリコール事件や製造物責任を問う事故は起こっているが、このような多額の損害額の支払いや罰金を課せられるということはない。

これは、米国と日本の民事司法制度の違いに原因がある。米国には、消費者の権利救済を十分に実現できる訴訟制度が備わっている。ディスカバー(証拠収集制度)、クラスアクション(集合物訴訟)、懲罰的損害賠償、民事陪審制度である。日本の司法制度では、この内、証拠収集制度、集合物訴訟制度は備わっているが、米国の制度と比較すると十分とは言えない。他の二つの制度はない。このような日本の不十分な司法制度が、日本企業のリーガルチェックやコンプライアンスチェックを不徹底なものにし、米国等外国での民事紛争において多額の損害金や罰金を支払わされる結果の一因となっている。

### にこにこ箱

2月13日(第2例会)

- 例会の都合により、今回のにこにこ箱の発表は、次回に行います。

(編集担当 大原・宇津井)

会員増強にご協力を!!